

2013年10月21日

意見書

【運営方針について】

- ・ 国の公定価格の議論に合わせ、都市部に合わせた上乘せ調整の議論を行うべきです。現在も認可保育所には都独自の調整加算がついており、物価や地価が全国平均から大きく離れる東京都では持続可能な経営は難しいです。よって、東京との政策如何によって、新制度が広がるか否かが左右されるということになります。これは非常に重要な点であり、まさに子供・子育て会議で議論すべきことではないでしょうか。

【社会的養護について】

- ・ 2012年度の東京都の虐待相談件数は約4800件で、全国2位。94年からすると約22倍にもなっています。こうした事態を受け、東京都は児童相談所機能を特別区に移管し、より大規模かつ網羅的な虐待対応体制を整備すべきです。

【病児保育について】

- ・ 病児保育は高まるニーズに対し、全く脆弱なまま留め置かれています。従来の施設型一辺倒の政策では、インフラ拡充は望めません。渋谷区や足立区が先駆的に行っている利用者補助の仕組み（バウチャー）を、東京都が都道府県では全国に先駆けて行うべきです。

以上

NPO 法人（申請中）全国小規模保育協議会 理事長
（財）日本病児保育協会 理事長
認定 NPO 法人フローレンス 代表理事
駒崎弘樹